

# 誓約書 兼 提出書類チェックシート

事業者名 \_\_\_\_\_

店舗名 \_\_\_\_\_

代表者署名 印

※個人事業主の場合は店舗名だけ記入

1 誓約事項（すべての項目に誓約いただける方が申請対象者となります。内容を確認後、□に✓を記載してください。）

<input type="checkbox"/>	申請経費について、国・都・東京都中小企業振興公社等、他の補助制度と重複していない。
<input type="checkbox"/>	申請日時時点で引き続き3年以上区内で営業している店舗にかかる申請である。
<input type="checkbox"/>	法人にあっては法人都民税及び法人事業税を、個人にあっては特別区民税及び都民税を滞納していない。
<input type="checkbox"/>	資本金が1,000万円以下の法人又は常時使用する従業員が30人以下の企業（個人事業も含む。）である。
<input type="checkbox"/>	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業等を営む事業者ではない。
<input type="checkbox"/>	令和9年3月5日までに改装、購入等事業を完了する。 ※期日（令和9年3月5日）を超えた工事、購入・納品等は補助対象外となります。
<input type="checkbox"/>	令和9年3月5日までに使用した事業者への支払いを完了する。 ※期日（令和9年3月5日）を超えた支払は補助対象外となります。
<input type="checkbox"/>	事業に係る経費の支払いは振込またはクレジットカードで行う。 ※クレジットカード決済の場合は令和9年3月5日までに口座引き落としを完了する必要があります。
<input type="checkbox"/>	過年度に本補助制度を利用した内容と類似する経費について本補助金の交付を受けていない。 ※過年度に類似経費の補助を受けていた場合、本申請分は補助対象外となります。
<input type="checkbox"/>	本申請内容は店舗が新たな顧客層を獲得するための新規取組である。 ※本補助制度の利用問わず、過去に店舗が同様の取組を行っていた場合、本申請は補助対象外となります。
<input type="checkbox"/>	本補助制度を利用しアドバイザー等から助言を受ける場合は、実績報告時に議事録や報告書、提案書等活用の実態を確認できる書類を提出する。
<input type="checkbox"/>	「参考 補助事業流れ（本書の最下部）」について理解・確認した。

2 提出書類チェックシート

	書類名
<input type="checkbox"/>	① 本誓約書兼提出書類チェックシート（1通）
<input type="checkbox"/>	② 交付申請書（1通）
<input type="checkbox"/>	③ 事業計画書 ※商店会証明欄に代表者の記入・押印があるか
<input type="checkbox"/>	④ 見積書等（経費の数量、単価が確認できる書類） ※明細が確認できる書類か（〇〇購入一式等は不可）
<input type="checkbox"/>	⑤ 納税証明書（1通・コピー可）※いずれも最新のもの 【法人の場合】法人都民税及び法人事業税（都税事務所発行） 【個人（港区在住）の場合】特別区民税及び都民税（港区役所発行） 【個人（港区外在住）の場合】第二種均等割事務所事業税の納税証明書（港区役所発行）
<input type="checkbox"/>	⑥ 申請日時時点で引き続き3年以上区内で営業している店舗と確認できる書類 ※営業許可証、開業届など
<input type="checkbox"/>	⑦ 店舗の案内図、配置図、平面図
<input type="checkbox"/>	⑧ 【法人のみ必要】履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（1通・コピー可） ※発行から3か月以内のもの
<input type="checkbox"/>	⑨ 【法人のみ必要】法人事業概況説明書（資本金が1,000万円を上回る法人のみ）（1通・コピー可） ※最新のもの

参考 補助事業流れ

